

■ 仕事・資格取得

① 公共職業安定所 (ハローワーク)

職業紹介事業を行う国の機関です。職業相談・就職支援のサービス、雇用保険や教育訓練給付金等の手続き等を行っています。

マザーズコーナーでは、子どもを連れてのご利用ができます。

お問い合わせ：お住まいの管轄公共職業安定所 (ハローワーク) (P14)



② 福井県母子家庭等就業・自立支援センター (福井県内にお住まいの方)

ひとり親家庭のための個別就業相談や受講料無料の講習会、支援制度説明会などの就業支援を行っています。

お問い合わせ：☎ 0776-21-0733 (P12・13)



③ ふくい女性活躍支援センター

女性のキャリアづくりを支援するためのセンターです。女性の再就職、育児休業からの円滑な復帰の支援などをワンストップで行っています。

お問い合わせ：福井県生活学習館 (ユウ・アイふくい) (☎ 0776-41-4244)

④ ひとり親家庭就業・自立支援センター (福井市にお住まいの方)

生活上の問題、求職や転職など自立に向けた相談支援、養育費に関する相談など、ひとり親家庭のさまざまな悩み相談や自立に向けた支援を行っています。電話相談や面接相談を受け付けています。

お問い合わせ：福井市 子ども政策課女性支援室 (☎0776-20-5140)

⑤ 職業訓練

仕事を就くにあたり必要な技能、技術を身につけるための職業訓練が無料 (教材費は自己負担) で受けられます。

公共職業訓練と求職者支援訓練があり、ご利用にあたっては一定の要件があります。

お問い合わせ：お住まいの管轄公共職業安定所 (ハローワーク) (P14)



⑥ 就業支援講習会

ひとり親家庭の母および父または寡婦の方を対象に、就業に結びつく可能性の高いパソコンや介護研修等の資格を取得するための講座が無料 (テキスト代自己負担) で受けられます。

講習は土曜、日曜に行い、託児付きです。

お問い合わせ：福井県母子家庭等就業・自立支援センター (P13)



⑦ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の母または父の主体的な能力開発を支援するもので、対象となる教育訓練等を受講し修了した場合、経費の100% (20,001円以上で334,000円を上限) が支給されます。

なお、職業に必要な実践的かつ専門的な教育訓練については、上限額が引き上げられることがあります。

対象となる
講座

- 雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座 (原則として1か月以上1年以内の講座)
例：介護職員初任者研修、医療事務、簿記検定、情報処理技術者資格等
- その他、知事が地域の実情に応じて対象とする講座

※受講前に講座の指定を受ける必要があります。必ず事前にご相談ください。

お問い合わせ：お住まいの市町・県健康福祉センターの母子・父子自立支援員 (P15)

⑧ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業



ひとり親家庭の母または父が、特定の資格取得のため、6か月以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金が支給されます。修了後には修了支援給付金が支給されます。また、本給付金の受給者は「ひとり親家庭職業訓練資金貸付金」の対象となります。

対象者

母子家庭の母または父子家庭の父であって、現に児童（20歳に満たない者）を扶養し、次のすべての要件を満たす方

- 児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること
※ただし、児童扶養手当所得水準を超過した場合であっても、1年に限り引き続き対象者とする。
- 養成機関において6か月以上の一定のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- 仕事または育児と修業の両立が困難であること

支給額・期間

高等職業訓練促進給付金

【支給額】 市町村民税非課税世帯 月額100,000円
市町村民税 課税世帯 月額 70,500円

（修了までの期間の最後の12カ月の支給月額については、最大で月額4万円が増額されることがあります。）

【支給期間】 原則、就業期間の全期間（上限4年）

高等職業修了支援給付金

【支給額】 市町村民税非課税世帯 50,000円
市町村民税 課税世帯 25,000円

【支給期間】 修了後に支給（一時金）

対象となる資格

就職の際に有利となるものであって、養成機関において6か月以上のカリキュラムを修業することが必要とされるもの

例：看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士などの国家資格や、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格等のデジタル分野等の民間資格

お問い合わせ：お住まいの市町・県健康福祉センターの母子・父子自立支援員（P15）

⑨ ひとり親家庭職業訓練資金貸付金制度

上記の「高等職業訓練促進給付金」を活用し資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金を貸し付けます。

対象者

入学準備金：高等職業訓練促進給付金の支給を受け養成機関に入学した方

就職準備金：高等職業訓練促進給付金の支給を受け養成機関の課程を修了し、資格を取得した方

貸付額

入学準備金：500,000円以内

就職準備金：200,000円以内

利子

連帯保証人を立てる場合→無利子

連帯保証人を立てない場合→債務の履行猶予期間経過後 年1%

返還

返還要件に該当する場合は、貸付金を返還していただくことになります。

返還期間は4年以内です。

返還免除

養成機関の課程を修了し、かつ、資格取得をした日から1年以内に就職し、福井県内において取得した資格が必要な業務に5年間従事（1週間の所定労働時間が20時間以上）したときは、貸付金の返還が免除されます。

2024年度貸付人数 入学準備金：6名程度（先着順） 就職準備金：9名程度（先着順）

お問い合わせ：社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 地域福祉課 ☎ 0776-24-4987（地域福祉課直通）

■ 福井県母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭のお母さんやお父さん、寡婦の方の自立をサポートするため、下記のことを行っています。
また、2023年度から父子家庭専用の電話相談窓口を開設しました。
子育てやお仕事、生活に不安やお悩みのある方は、ご相談ください。



■ **就業相談** …………… 家庭の状況、職業適性、就業に必要な資格取得など就業するにあたって悩んでいる方へハローワークと連携した就業支援、情報提供など就業のサポートします。
また、休日の相談（要予約）や、各地区相談への出張相談も行っています。

■ **母子・父子自立支援プログラム策定事業** …… 就労意欲のあるひとり親家庭のお母さん・お父さんを対象に個々の状況やニーズに応じた自立目標や支援プログラムを策定し、ハローワークの就職支援ナビゲーター等と連携しながら就業までのきめ細かな支援を行います。

■ **父子電話相談** …………… 父子家庭のお父さんを対象に、子育てなど生活上の悩みや支援制度の情報提供など、電話相談専用の窓口を設置しました。

父子相談専用ダイヤル：080-2379-0968
相談時間：月～金 9:00～16:00（土日祝・年末年始は除く）

【出張相談（就業および養育費相談）】

地区	相談場所	就業相談	養育費相談
永平寺町	永平寺町松岡福祉総合センター	随時（要予約）	10/10（木）（要予約）
敦賀・二州 小浜・若狭	敦賀市福祉総合センター （あいあいプラザ2階）	5/24（金）・10/25（金）（要予約） 時間13:00～15:00	7/11（木）・11/14（木）（要予約） 時間13:00～15:00
県内全地区	ふくい女性活躍支援センター （福井県生活学習館内2階）	毎月第2・第4木曜日（要予約） 時間10:00～16:00	

※上記以外の市町については、相談者のご都合に合わせて出張相談を行っています。

■ **養育費相談** …………… 養育費の確保の取り決めや、支払いの履行・強制執行に関する相談・調整や情報提供などの相談を受け付けています。
また、休日の相談（要予約）や、各地区相談への出張相談も行います。

■ **法律相談** …………… 養育費の取り決めや履行確保、慰謝料、遺産相続、親権問題、金銭貸借など法律に関する問題や生活上の諸問題について弁護士等の専門家が対応します。
（相談は無料 相談時間は1人30分です）

（新事業）

■ **公正証書作成支援事業** …… 継続した養育費の支払いを確保するため、公証手数料や調定の申立や裁判用の収入印紙代など公正証書等の作成に必要な費用を補助します。

対象者

福井県内に住む（福井市を除く）令和6年4月1日以降に公正証書等を作成したひとり親家庭の母または父で要件をすべて満たす方。
※詳しくは当センターにお問い合わせください。

補助額

1件あたり上限30,000円 ※1人1回に限る

お問い合わせ：福井県母子家庭等就業・自立支援センター（☎ 0776-21-0733）

就業支援講習会 (この講習会は福井県の委託事業です)

母子家庭のママ・父子家庭のパパ・寡婦の方限定の無料の講習会です。
小さいお子様がいても大丈夫！会場内に用意したお部屋で、保育士がお子様を預かりますので、安心して受講できます。

受講料
無料

無料の
託児サービス
付きです。



【パソコン講習日程】

講座名	定員	講座期間	曜日	回数	締切日
パソコン基礎コース(福井会場)	10人	5月12日～6月9日	日	4回	4月26日
パソコン基礎コース(丹南会場)	10人	8月25日～9月29日	日	4回	8月9日
パソコンExcel検定コース(福井会場)	10人	6月16日～8月4日	日	7回	5月31日
パソコンExcel検定コース(嶺南会場)	10人	8月24日～10月26日	土	7回	8月9日
パソコンWord検定コース(福井会場)	10人	10月26日～12月14日	土	7回	10月11日
PowerPointコース(嶺南会場)	10人	6月8日および6月15日	土	2回	5月24日
Canva(キャンバ)コース(福井会場)	10人	令和7年2月9日および2月16日	日	2回	1月24日
Canva(キャンバ)コース(丹南会場)	10人	令和7年3月1日および3月8日	土	2回	2月14日

I. 基礎コース

文字入力、文字変換、文書や表の作成、簡単なデータ入力とグラフの作成を学びます。

II. Word検定コース(日商PC検定3級取得コース)

Wordを用いて、日商PC検定3級取得レベルまで学習します。

マウス操作とローマ字入力がスムーズにできる方が対象です。

III. Excel検定コース(日商PC検定3級取得コース)

Excelを用いて、日商PC検定3級取得レベルまで学習します。

マウス操作がスムーズにできる方が対象です。

IV. PowerPointコース

資料作りやプレゼンテーションまで実際に即した技術を学びます。

V. Canva(キャンバ)コース

Canvaを使って、自由にデザインする方法を学びます。名刺・POP・ポスター等を作成します。

【各コース共通留意事項】

期間中ノートパソコンを貸し出します。

テキスト代は自己負担です。

各講習時間は、9時30分～16時30分です。

会場

- ① 福井会場：福井県社会福祉センター(福井市光陽2丁目3-22)
- ② 丹南会場：武生商工会議所(越前市塚町101)
- ③ 嶺南会場：若狭医療福祉専門学校(三方郡美浜町大藪7-24-2)

【介護研修日程】

研修名	定員	研修期間	曜日	回数	締切日
介護職員初任者研修(小浜会場)	20人	6月29日～12月1日	土・日	22回	6月14日
介護職員初任者研修(福井会場)	20人	7月6日～12月8日	土・日	22回	6月21日
介護福祉士受験講習(福井会場)	10人	10月5日～12月8日	土・日	7回	9月20日

◆介護職員初任者研修

この研修は、厚生労働省認定の介護研修です。介護の知識や身体へのしくみ、基礎的な医療知識を学び、高齢者への接し方や利用者の個性を尊重し、大事に介護をする基本を学びます。

研修時間：9時30分～16時30分または9時～17時 自己負担：テキスト代5,500円

会場

- ① 嶺北：福井会場：福井県社会福祉センター(福井市光陽2丁目3-22)
- ② 嶺南：小浜会場：座学 小浜市総合福祉センター(小浜市遠敷84-3-4)
実技 若狭医療福祉専門学校(三方郡美浜町大藪7-24-2)

◆介護福祉士受験講習

介護福祉士国家試験合格を目指す方への受験対策講座です。

この講座は、実務者研修で学習してきた内容を復習し、過去問、模擬試験を行い、抑えるべきポイントや効率的かつ確実な学習方法で国家試験合格を目指します。

講習時間：9時30分～16時30分 自己負担：テキスト代および模擬試験代9,000円

会場

- 福井会場：福井県社会福祉センター(福井市光陽2丁目3-22)

講習会のお問い合わせ申込先(下記の電話、ファックス、ホームページからお申し込みください。)

(一財) 福井県母子寡婦福祉連合会 電話：0776-21-0733 FAX：0776-21-0310
URL：http://www.fukuikenbo.jp/